

一九七七年以前出土の木簡（二）

奈良・平城宮跡（第一三次）

- | | |
|-----------------|---|
| 1 所在地 | 奈良市佐紀町 |
| 2 調査期間 | 一九六三年（昭38）八月～十月 |
| 3 発掘機関 | 奈良国立文化財研究所 |
| 4 調査担当者 | 小林剛 |
| 5 遺跡の種類 | 宮殿・官衙跡 |
| 6 遺跡の年代 | 奈良時代～平安時代初期 |
| 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要 | 平城宮跡の推定第二次内裏地域は、築地回廊で囲まれ、内裏の中枢部をなす内裏内郭と、さらにその外側の広い範囲を築地で囲んだ内裏外郭よりなる。内郭に北接する外郭の北部の地区を、内裏北外郭地区と称しているが、この地区ではこれまで六次にわたる調査が行なわれ、遺構の大要が明らかになつてている。遺構は大きくⅠ～Ⅲ期に分かれ、そのうち最も整備されるⅡ期（養老五年～延暦三年）においては、中央部に内郭に北接して、築地による区画が造られ（東 |

西約一八〇m、南北約七五m）、この中区を中心に、その東・西の東・西区の三区に区画される。中区は西半に主要建物を配置し、東半は井戸などのある作業場的性格の空間地となるが、ある一官司の所在が考えられ、内膳司の可能性が指摘されている。西区は遺構が少いが、東区は中区と異なる官司の所在が考えられている。第一三次調査は、北外郭地区の東区から中区東半にかけて行なわれた調査で、木簡は、土壙SK八二〇、同SK八七〇の二個所から総計一八八三点が出土した（七〇頁挿図参照）。

土壙SK八二〇 東区の西北隅に検出した土壙で、Ⅱ期の小期の中のⅡ-2期（天平十七年～天平宝字五年）に属する。一边三・八mの方形に近い平面形をもち、深さは一・七m、底部では方三・二mである。埋土の土層は、上層から赤褐色土層（厚さ一一五cm）、暗褐色土層（五〇cm）、暗緑色土層（五cm）の三層に分れるが、木簡をはじめとする遺物の大部分は中層の暗褐色土層に包含されていた。この土壙は塵芥を捨てるためのもので、土層の状況や、出土した木片や木製品の表面などに風化の痕が認められないことから、遺物は短期間のうちに捨てられ、すぐに埋めもどされたと考えられている。そ

の意味で遺物は良好な一括資料である。木簡は一八四三点の多数が出土した。土器は土師器が四三八個体以上、須恵器が一八九個体以上出土し、平城宮土器編年の「平城宮Ⅲ」の基準資料である。四〇点以上の墨書き土器が含まれるが、「文選卷・研盤」などの文字や鳥の絵をかいた土師器皿や、鳥の餌入れに用いたと思われる「鳥食入器二口」「莫採・鸚鵡鳥坏」の土師器杯などは興味深い。軒瓦は、平城宮瓦編年の「平城宮Ⅱ」に属する、六三一一六六六四D・F、六三一三B・C一六六六六、六六八五B・D型式などを中心に八型式が出土した。木製品は、檜扇・櫛などの服飾具、刀形・人形などの祭祀具、曲物・折敷などの容器のほか、刀子柄・糸巻・さじ・しゃくしなど豊富である。

この土壤の埋没年代については、多数の年紀木簡の検討から明らかにされている。年紀木簡は養老二年（七一八）から天平十九年（七四七）七月までの間に六五点（ほかに年号のみ明らかなもの八点）があるが、このうち養老二年から天平三年までの西海道諸国の調綿付札

一五点の年紀は、後述のように木簡を書写した年代を示さないから、年代決定から除かなければならず、結局神亀四年（七二七）から天平十九年までの五〇点が検討の対象となる。これらの年紀の分布をみると、天平十七・十八年のものが各一九点で、あわせて七六%を占め、神亀四年から天平四年の古い群のものは長期保存のできる調塙の付札に限られ（五点）、また天平十九年のものは五点と点数が少く、

同年の九・十月に地方から発送される調付札を含まないなどの理由から、埋没年代は天平十九年をほど遠からぬ時期と考えられている。この埋没年代によって、共伴した土器・瓦の編年における実年代が決められている。尚、これらの年紀木簡は、出土点数が多い点や、短期間に廃棄されたものである点から、木簡の書写から廃棄までの期間がどれほどあるのかを検討できる好資料である。

土壙SK八七〇 中区東端近くに検出した、不整形の土壙である。東西五m、南北五m、深さ一・三mの規模で、遺構編年の中ではII-3期（天平宝字五年（延暦三年）に属する。遺物は木簡、土器、瓦が、土壤の南半の西から南の縁にかけて、投げこまれたような状況で出土した。木簡は四〇点出土した。土器は、土師器・須恵器が出

し、「平城宮V」の基準資料である。中に「内裏盛所」と墨書きする須恵器盤があり、中区を内膳司と推定する大きな根拠となっている。ほかに漆冠断片が出土している。

8 木簡の釈文・内容

SK八二〇 総点数一八四三点のうち、記載内容の判明するものは三割ほどで、文書、荷札、物品付札、習書など木簡の内容分類の大部を含み、内容も豊富である。文書の中でまとまつた史料として、西宮を守衛した左兵衛府の兵衛に関するものが五一点ある。典型的なものは、西宮に開く門号の下に兵衛の人名を列記したもので（1・2）、兵衛の門の守衛の割りつけであるとともに、食料の請求

をしたものである。これらのはか兵衛の召喚状(3)、月借錢請求文書(4)などもあり、これらの木簡から、SK八二〇付近の東区に兵衛の詰所が所在したと想定されている。またこれらの木簡にみえる「西宮」については、兵衛が内裏内郭に開く内門(閣門)を守衛することから、内裏、あるいはそれに準ずる施設と考えられ、SK八二〇の南にある第二次内裏内郭の呼称と推定されている。このほか文書では、伊勢国川口関務所へあてた過所と思われるものが注目される(七九号)。文書にみえる官司・官職名は、民部省(四四号)、宮内省(五三号)、中務少丞(四三号)、大膳職(四五・四六・五〇号)、主菓餅(四九号)、図書寮(四八号)、木工寮(五二号)、内膳司(四七号)、園池司(五一号)などがある。

貢進物に付ける荷札は、調、贊、中男作物、白米などがあり、調が最も多く(七〇点)、贊がそれに次ぐ(四六点)。宮内の他の調査にくらべて、贊付札の比率が高い点が特徴で、西側の中区を内膳司と推定する一根拠となっている。これらの荷札は、従来の文献史料による律令財政史研究を、より具体的に考察できる史料であり、ことによ文献史料の乏しかった贊制については、その後の研究進展の端緒となつた。調の荷札のうち、養老二年から天平三年までの年紀をもつ西海道諸国(筑前・筑後・豊前・肥前・肥後の六国)の調綿付札は関連する一括資料である(5)。これらは、国・年紀を異にしながら、書式・形態・筆跡・樹種(シイ)に共通性がみられることが

ら、諸国から大宰府に収められた調綿を京進する際に、大宰府で一括して作成されたもので、記された年紀は諸国から府庫へ収められた年次を示すと考えられている。贊の荷札のうち、参河国播豆郡篠嶋・折嶋の荷札三八点はまとまつた史料である(6)。両嶋の海部が隔月交替に月料の形で海産物を貢進していることがうかがわれる。

宮内で物品を保管・整理するための物品付札では、衣服・織維関係のものが三四点ある。「緑縫衣入櫃一合」(四八〇号)のように衣服を納めた櫃に付けられたものと、「浅緑糸」(五〇号)のように、單に織維製品名を記したものがある。文書の中に、布や糸、染色に関するもの(一九八・二〇一号など)や織維製品の収納に関する帳簿(三二六号など)等があり、関連するものであろう。ほかの付札としては、魚介類・食品名を記したものがあり、「御殿内火爐」(四七九号)、「西市交易錢」(四八七・四八九号)は注目できる。ことに四七九号は内裏との関係が考えられる。

習書では万葉仮名を記したもの(7・七九号)や、『文選』李善注の上表文の冒頭(8・六八九一一七〇号)や、『王勃集』(五八一・五八三号)の習書がある。『文選』については「文選卷第一」と記すもの(五五四号)や、前述した「文選卷」の墨書土器もあり、関連が考えられる。

SK八七〇 総点数四〇点のうち、釈読できるもの一二点、完形のもの四点である。年紀を記すものはないが、「左衛士府」と記

1977年以前出土の木簡 (二)

す付札（一八八六号）から、土壙の埋没年代は天平宝字八年（七六四）以降と考えられている。左衛士府は天平宝字一年左勇士衛と改称され、さらに同八年にもとの呼称にもどるが、共伴する土器が「平城宮V」に属するものである」とかひ、木簡の「左衛士府」はもとにもどされた天平宝字八年以降に関わるものとみられるからである。

- (1) 「西宮東一門室上 茨田川部 賸 右七人」
- 「檜前 錦部 漆部 尾張 合六人」 206×28×3 011 九一號
- (2) 「東三門額田林神北門縣下部北府 服□ 大伴」
- 「合十人 五月九日食司日下部太万呂状」 187×22×2 011 一〇〇號
- (3) 「府召 牟儀猪養 右可問給依事在召宜知」
- 「状不過日時参向府庭若遲緩科必罪 翼 大志 少志 四月七日付縣若虫」 282×28×5 011 五四號
- (4) 「申請月借錢事」 ×
- × 〔依錄状證解カ〕 〔證人大伴カ〕 □□□□□□ × (205)×(9)×3 081 七〇號
- (5) 「▽筑前國怡土郡調綿壹伯屯四兩養老七年」

室山

235×25×6 031 一八三号

9 関係文献

- (6) 「▽參河國播豆郡析嶋海部供奉八月料御贊佐米楚割六斤▽」 297×25×5 031 三六八号
- (7) 「『味』『味』 天平十八年九月四日交易紙百 〔廿張カ〕 『實實』『都』 〔正カ〕 田□之比等々流刀毛意夜志〔△〕 呂曾」 344×(22)×8 081 一七四号
- (8) ×言進善言竊以□□光九九野臣善言竊□□ 091 七四五一七六四号
- 化財研究所
奈良國立文
化財研究所
本村豪
充
- 『平城宮第13次発掘調査出土木簡概報』 一九六三年
- 狩野久
『第13次平城宮発掘調査出土の木簡』
- 化財研究所
奈良國立文
化財研究所
『奈良國立文化財研究所年報一九六四』 一九六四年
- 鈴木豪
充
- 『昭和38年度平城宮発掘調査概要』(同右) 一九六四年
- 『平城宮木簡』 一九六九年
- 本村豪
充
奈良國立文
化財研究所
東野治之
『平城宮出土木簡所見の文選李善注』 一九七一年
- 『〔万葉〕七六『正倉院文書と木簡の研究』再録』
- 『王勃集と平城宮木簡』 一九七五年
- 『万葉』八八 同右再録
- 奈良國立文
化財研究所
『平城宮発掘調査報告Ⅶ』
- (今泉隆雄)